

平成24年度農林水産関係予算について

主計局主計官 窪田 修

1. はじめに

東日本大震災の被災者の皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。

平成24年度の農林水産関係予算については、東日本大震災からの復旧・復興に全力で取り組むとともに、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」の「戦略」に基づき、「競争力・体質強化を図り、若者が担う農業を目指して、農地の集約化、若者の新規就農を進め、6次産業化をはじめ、若者が魅力を感じ、安心して創意工夫を活かせる農業への改革を推進する」としています（資料①）。

24年度の農林水産関係予算全体では、復旧・復興関係を含めれば2兆3,284億円（+573億円、+

2.5%）、復旧・復興関係を除けば12年連続の対前年度比マイナスの2兆1,727億円（▲985億円、▲4.3%）となっています。

なお、地域自主戦略交付金等に移譲したことに伴う影響を除くと、2兆2,075億円（▲637億円、▲2.8%）となっています。

（注）食と農林漁業の再生は、TPP交渉参加の判断如何にかかわらず、待ったなしの課題との認識の下、23年10月に総理を本部長とする食と農林漁業の再生推進本部において「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」（以下、「基本方針・行動計画」）が決定されました。

資料① 農林水産関係予算の推移

区 分		(2005年度) 17年度	(2006年度) 18年度	(2007年度) 19年度	(2008年度) 20年度	(2009年度) 21年度	(2010年度) 22年度	(2011年度) 23年度	(2012年度) 24年度
農 林 水 産 関 係 予 算 総 額		(▲ 3. 8) 29,362	(▲ 5. 4) 27,783	(▲ 3. 1) 26,927	(▲ 2. 1) 26,370	(▲ 2. 9) 25,605	(▲ 4. 2) 24,517	(▲ 7. 4) 22,712	(▲ 4. 3) 21,727 ▲ 985
(1) 公 共 事 業 関 係 費		(▲ 6. 5) 12,814	(▲ 5. 6) 12,090	(▲ 5. 7) 11,397	(▲ 2. 8) 11,074	(▲ 10. 1) 9,952	(▲ 34. 1) 6,563	(▲ 20. 9) 5,194	<22. 5> 4,896 (▲ 5. 7) ▲ 298
(2) 非 公 共 事 業		(▲ 1. 6) 16,548	(▲ 5. 2) 15,692	(▲ 1. 0) 15,530	(▲ 1. 5) 15,296	(2. 3) 15,653	(14. 7) 17,954	(▲ 2. 4) 17,517	(▲ 3. 9) 16,831 (▲ 3. 9) ▲ 686
食料安定供給関係費		9,556	8,878	8,555	8,600	8,679	11,612	11,587	<50. 8> 11,041 (▲ 4. 7) ▲ 545
一 般 農 政 費		6,992	6,814	6,975	6,696	6,974	6,342	(▲ 6. 5) 5,931	<26. 6> 5,790 (▲ 2. 4) ▲ 141
農 業 関 係 予 算		[7,949] 22,411	[7,451] 21,139	[6,916] 20,431	[6,844] 20,045	[5,936] 19,410	[2,250] 18,324	[2,244] 17,672	[2,243] 17,190 [▲ 1] ▲ 482
林 業 関 係 予 算		[3,092] 4,193	[2,988] 4,026	[2,923] 3,947	[2,779] 3,854	[2,709] 3,787	[1,970] 2,874	[1,890] 2,720	[1,848] 2,608 [▲ 42] ▲ 112
水 産 業 関 係 予 算		[1,773] 2,758	[1,651] 2,617	[1,558] 2,549	[1,452] 2,471	[1,308] 2,408	[843] 1,819	[742] 2,002	[709] 1,832 [▲ 34] ▲ 170
農山漁村活性化交付金		[-] -	[-] -	[-] -	[-] -	[-] -	[1,500] 1,500	[318] 318	[96] 96 [▲ 221] ▲ 221

注1：予算額は当初予算額で、上段の（ ）書きは対前年度増▲減率、（ ）書きは農林水産関係予算に占める構成比、[]書きは公共事業関係費で内数である。

注2：13年度予算において、主要食料関係費を食料安定供給関係費に組み替え、また、17年度、20年度、23年度においては、食料安定供給関係費と一般農政費の間で組み替えたので、過年度についても組替後の計数としている。

注3：17年度から措置された地域再生基盤強化交付金額を除く。

注4：NTT-A、NTT-Bタイプを除く。

注5：23年度予算以降は、一括交付金等への拠出額を除く。

注6：対前年度額以外の計数は、それぞれ四捨五入によっているので端数において合計と合致しないものがある。

2. 農業構造の現状

24年度の主要な予算の概要の前に、予算措置の背景にある農業構造の現状についてふれたいと思います。

①「主業農家」について

「主業農家」と聞いてどのようなイメージを持つでしょうか。農家・農業者を捉える指標はいろいろとありますが、農家所得の50%以上が農業所得で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家のことを「主業農家」といいます。例えば、65歳未満の人が月間平均5日以上働き、所得の半分以上が農業からであれば、「主業農家」になります（資料②）。

他に、ふだん仕事として主に農業に従事している「基幹的農業従事者」という用語もありますが、これには、「主業農家」だけではなく、「準主業農家」と「副業的農家」も含まれることに留意する必要があります。

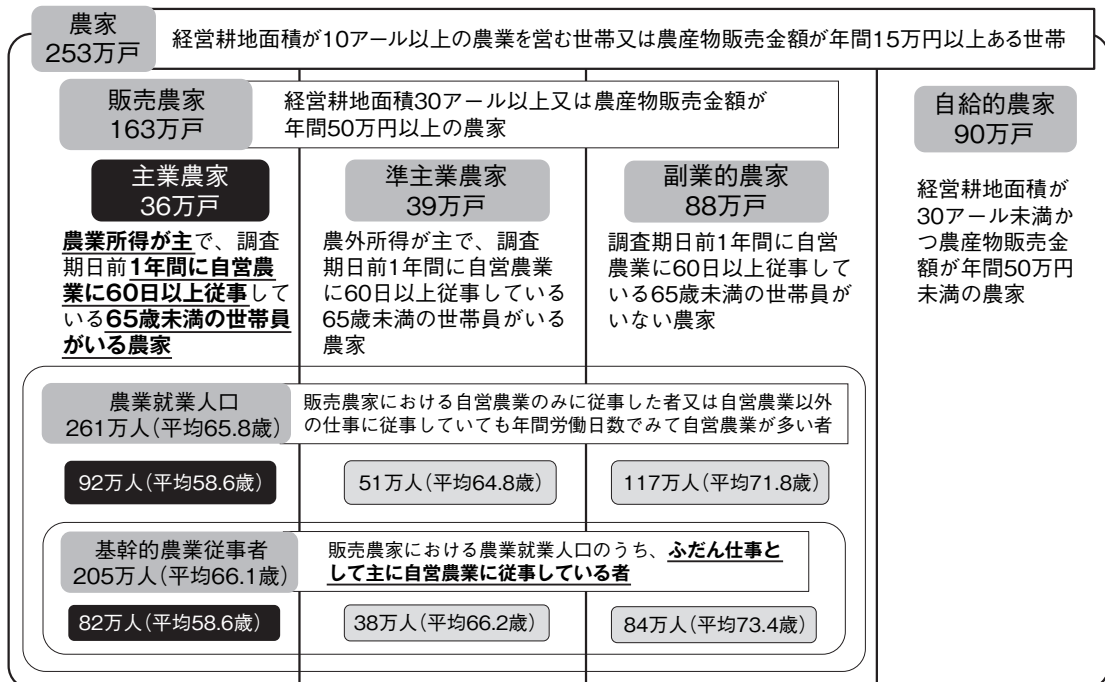
22年の日本の農家数は253万戸、農業就業人口

は261万人、平均年齢は65.8歳となっていますが、「主業農家」は36万戸（全体の14%）であり、その農業就業人口は92万人（全体の35%）、平均年齢は58.6歳です。

一方で、農業産出額に占める経営類型別のシェアを見ると、「主業農家」の占める割合が38%と低迷している「米」を除けば、この「主業農家」が日本の農畜産物のほとんどを産出している構造となっています（資料③）。

また、「主業農家」では、22年の総所得が606万円、そのうち農業所得が475万円（総所得の78%）となっていますが、農業所得を比較すると、「準主業農家」では37万円（総所得の6%）、「副業的農家」では30万円（総所得の8%）となっています（資料④）。22年は、「主業農家」（+8%）だけでなく、「準主業農家」（+81%）や「副業的農家」（+24%）も農業所得が増えていますが、これは、22年度から販売目的で生産する全ての農家（生産調整参加）を対象に米戸別所得補償モデル事業等が実施された影響と考えられます。

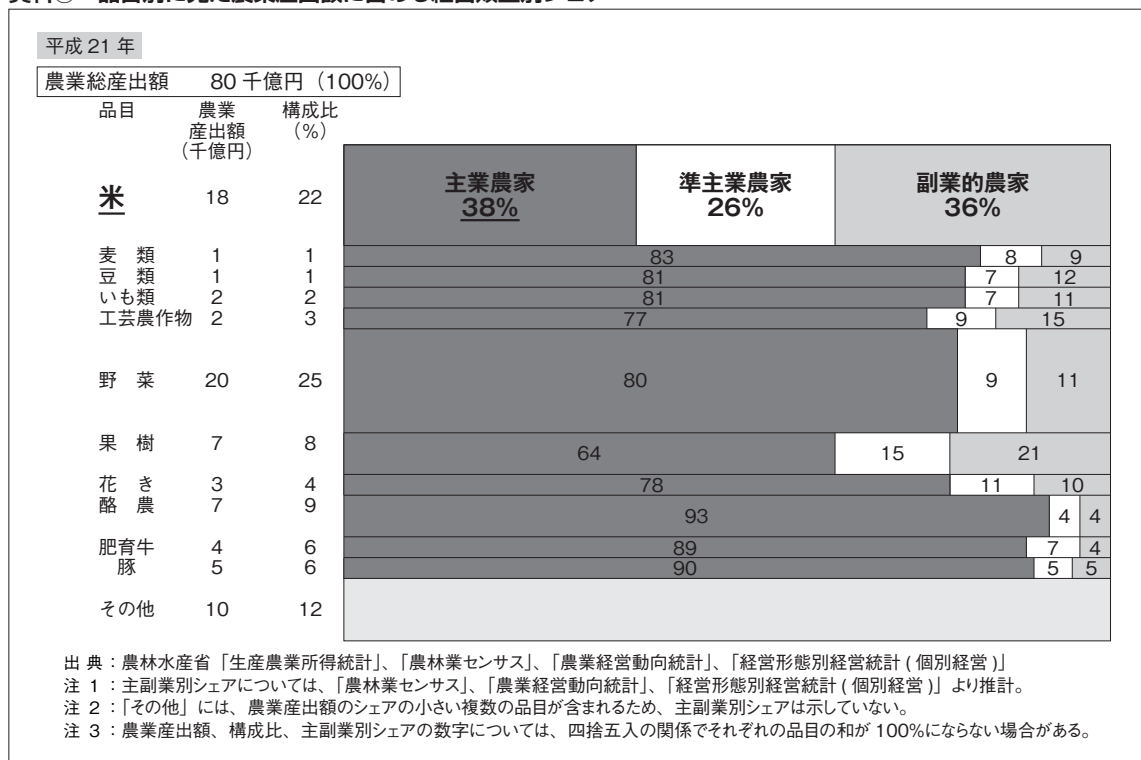
資料② 農家・農業者の分類



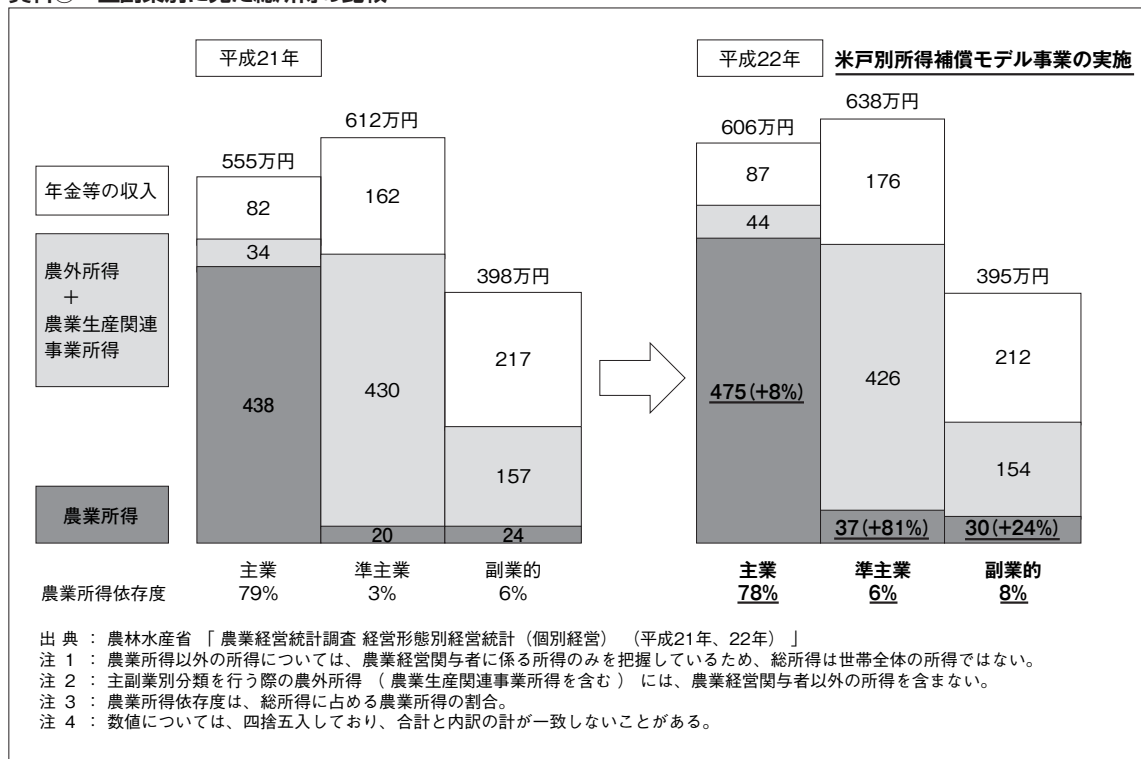
（参考）1アール＝100㎡

出典：農林水産省「2010年世界農林業センサス」

資料③ 品目別に見た農業産出額に占める経営類型別シェア



資料④ 主副業別に見た総所得の比較



②経営規模について（資料⑤）

22年現在、農家一戸当たりの平均経営耕地面積（販売農家）は、全国では2.0ha、北海道は21.5ha、都府県は1.4haとなっています。

畜産などで規模拡大が進展している一方、稲作等の土地利用型農業では規模拡大の速度は緩やかで、北海道を除くと、依然として規模の小さい経営が多い状態です。

農地の利用集積による規模拡大が進んでいない背景には、農業参入に対して厳格な規制を設けていたこと、農地転用の収入を期待する農地所有者が存在することなどが考えられます。

ではアメリカの1,516億ドルに次ぐ総生産額を産出しています。

また、日本の農家数は252万戸で、他の主要先進国の農家数を大きく上回っており、農地面積を見ると日本は463ha、農家一戸当たりの農地面積では1.9haで、他の主要先進国は桁違いの広さとなっています。

日本の農業関係予算は2.2兆円で、主要先進国の中ではアメリカの8.8兆円に次ぐ規模となっていますが、日本の農家一戸当たりの予算は87万円で、他の主要先進国よりも農家数が多い分、低くなっています。

③国際比較（資料⑥）

20年（度）の国際比較を行うと、日本の農林水産業の総生産額は713億ドルで、主要先進国の中

④まとめ

米は潜在的な供給可能数量が需要を上回っていますが、農業経営の安定を図る観点から、近年、

資料⑤ 農家一戸当たりの平均経営規模（経営部門別）の推移

		昭 35	40	50	60	平 7	12	17	22	規模拡大率(倍)
経営耕地 (ha)	全 国	0.88	0.91	0.97	1.05	(1.50)	(1.60)	(1.76)	<u>(1.96)</u>	<u>2.2</u>
	北海道	3.54	4.09	6.76	9.28	(13.95)	(15.98)	(18.68)	<u>(21.48)</u>	<u>6.1</u>
	都府県	0.77	0.79	0.80	0.83	(1.15)	(1.21)	(1.30)	<u>(1.42)</u>	<u>1.8</u>
経営部門別 (全国)	水 稲 (a)	55.3	57.5	60.1	60.8	(85.2)	(84.2)	(96.1)	(105.1)	<u>1.9</u>
	乳 用 牛 (頭)	2.0	3.4	11.2	25.6	44.0	52.5	59.7	67.8	33.9
	肉 用 牛 (頭)	1.2	1.3	3.9	8.7	17.5	24.2	30.7	38.9	32.4
	養 豚 (頭)	2.4	5.7	34.4	129.0	545.2	838.1	1,095.0	1,436.7	598.6
	採 卵 鶏 (羽)	—	27	229	1,037	20,059	28,704	33,549	44,987	1666.2
	ブ ロ イ ラ ー (羽)	—	892	7,596	21,400	31,100	35,200	38,600	44,800	50.2

出典：農林水産省「農林業センサス」、「畜産統計」、「家畜の飼養動向」、「畜産物流通統計」

注 1：水稲の平成 7 年以前は水稲を収穫した農家または販売農家の数値であり、12 年以降は販売目的で水稲を作付けた販売農家の数値。

注 2：採卵鶏の平成 7 年の数値は成鶏めす羽数「300 羽未満」の飼養者を除き、平成 10 年以降は成鶏めす羽数「1000 羽未満」の飼養者を除く。

注 3：() 内の数値は販売農家（経営耕地面積 30 a 以上又は農産物販売金額 50 万円以上の農家）の数値。

注 4：養豚、採卵鶏の平成 17 年は 16 年の数値、平成 22 年は 21 年の数値である。

注 5：ブロイラーの平成 22 年は 21 年の数値である。

注 6：規模拡大率は、平成 22 年の昭和 35 年（採卵鶏、ブロイラーは昭和 40 年）に対する倍率。

資料⑥ 農林水産業の国際比較（平成20年（度））

	日本	米	EU (27)	EU (27)			豪	韓国
				仏	独	英		
農林水産業総生産額（億ドル）	<u>713</u> (2)	1,516 (1)	3,010	513	287	216	251	261
農家（農場）数（万戸）	<u>252</u> (1)	220	1,370	53	37	30	14	121
農地面積（万 ha）	463 (6)	41,120 (2)	18,485	2,924 (3)	1,692 (5)	1,768 (4)	41,729 (1)	181
農家 1 戸当たりの農地面積（ha）	1.9 (6)	186.9 (2)	13.5	55.5 (4)	45.7 (5)	59.0 (3)	3,068.4 (1)	1.5
農業関係予算（兆円）	<u>2.2</u> (2)	8.8 (1)	8.2	1.8	1.8	1.1	0.2	1.4
農家 1 戸当たりの農業関係予算（万円）	87 (7)	399 (2)	60	345 (4)	497 (1)	367 (3)	169 (5)	112 (6)

出典：農林水産省「農林水産統計 平成 22 年版」、「農林水産ひとロメモ 平成 23 年 7 月」、「農地に関する統計」

注 1：() 内の数値は、7 ヶ国の中の順位。

注 2：農家数は EU 及び EU 各国は平成 19 年。

戸別所得補償制度を創設し、水田農業経営（米の生産調整、水田における麦・大豆等の生産振興等）に対する支援に予算を重点化してきました。

今後については、農業の競争力・体質を強化するため、真に農業を担うのは誰かをよく見極め、そこに必要な予算措置を効率的・効果的に講じることが重要です。

また、21年12月に改正農地法が施行され、一般法人・農業生産法人の参入規制の緩和等、農地利用に係る規制の見直しが行われていますが、今後とも、一般法人等の参入を促進しつつ、農地が農地として適切に利用されるよう努めていくことが求められています。

以下では、24年度の主要な予算の概要を説明していきます。

3. 農地集積の推進と新規就農の増大

「基本方針・行動計画」の「【戦略1】競争力・体質強化～持続可能な力強い農業の実現～」に基づき、「平地で20～30haの土地利用型農業を目指す」、「新規就農を増やし、将来の日本農業を支える人材を確保する」こととしています。

24年度予算では、農地集積に協力する農地の出し手に対して農地集積協力金を交付する制度や、青年就農者への給付金を交付する制度等を創設しています。

①農地集積協力金等（72億円、新規）

土地利用型農業については、20ha以上の規模の経営体による耕地面積は現状約3割となっていますが、今後5年間に、徹底的な話し合いを通じた合意形成により規模拡大を図り、平地で20～30ha、中山間地域で10～20haの規模の経営体が、生産の大宗を占める構造を目指すこととしています。

このため、集落ごとに話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための未来の設計図となる「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」の作成を支援します。

また、今後の地域の中心となる経営体（個人、法人、集落営農）への農地集積、分散した農地の連担化が円滑に進むよう、戸別所得補償制度による農地の受け手に対する規模拡大加算（2万円/10a）に加え、協力する農地の出し手に対して農地集積協力金（0.5ha以下は30万円/戸、0.5ha超2ha以下は50万円/戸、2ha超は70万円/戸）を交付します。

（注）津波被災地域（50市町村）については、被災地域農地集積支援金（3万円/10a）を交付します。

②青年就農給付金等（136億円、新規）

農業者の高齢化が進展する中、新規就農者約5.5万人のうち青年新規就農者は約1.5万人ですが、定着は現状毎年約1万人となっています。

こうした中、持続可能な力強い農業を実現するのに必要となる、青年の就農意欲の喚起と就農後の所得を確保し、毎年2万人の定着を目指すこととしています。

このため、青年就農者の経営安定支援（150万円/年の青年就農給付金の交付（年間総所得が250万円に達するまでの間、最長7年））、農業法人への雇用就農の促進（最大120万円/年の実践研修等に要する経費の支援（最長2年））、地域農業のリーダーとなる人材の層を厚くする農業経営者教育の強化を実施します。

4. 農業の戸別所得補償制度の見直し

（1）農業の戸別所得補償制度

農業が食糧の安定供給や多面的機能の維持という役割を担っていることを評価し、意欲ある農業者が農業を持続できる環境を整えるため、22年度から、米戸別所得補償モデル事業（現在の米の所得補償交付金、米価変動補てん交付金）、水田利活用自給力向上事業（現在の水田活用の所得補償交付金）がモデル対策として実施されました。23年度からは、対象を畑作物に拡大するとともに、各種加算措置を導入し、本格的な実施が行われています。

24年度以降の制度のあり方については、23年8月の三党（民主党、自民党、公明党）の確認書において、「政策効果の検証をもとに、必要な見直しを検討する」こととされ、三党間で実務者協議が開かれましたが、昨年中にはまとまりませんでした。

このため、24年度予算では、現行制度を前提に（米価変動補てん交付金は24年度から新たに予算計上）、実施状況を検証して予算額を精査し、所要額ベースでは対前年度▲1,102億円の6,901億円とし、一般会計国費は対前年度+116億円の5,478億円としました。

①米の所得補償交付金（1,929億円、前年度同額）

主食用米の「生産数量目標」に即して生産を行う販売農家・集落営農を対象に、作付面積（自家消費等分として一律10aを控除）に応じて、「標準的な生産費用」（13,703円/60kg）と「標準的な販売価格」（11,978円/60kg）との差額となる1.5万円/10aを交付します。

②米価変動補填交付金（294億円、新規）

23年産の米の販売価格が上記①の「標準的な販売価格」（11,978円/60kg）を下回った場合に、さらにその差額を交付します。直近の米価の状況を踏まえ、必要な経費として294億円を計上しています。

③水田活用の所得補償交付金（2,284億円、前年度同額）

水田の有効活用等を図るため、水田で麦、大豆、米粉・飼料用米等の作物を生産する販売農家等に対して、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金を面積払で交付します（麦、大豆、飼料作物3.5万円/10a等）。

④畑作物の所得補償交付金（801億円、▲174億円【所要額ベース2,123億円、前年度同額】）

23年度から戸別所得補償制度の対象に畑作物を含めており、具体的には、麦、大豆、てん菜、で

ん粉原料用ばれいしょ、そば、なたねの6品目を対象作物として、生産数量目標に従って生産する販売農家等に対し、「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」との差額を交付します（小麦の標準単価6,360円/kg等）。

⑤加算措置（50億円、前年度同額【所要額ベース150億円、前年度同額】）

経営規模を拡大する場合に農地の受け手に対し2万円/10aを交付する規模拡大加算、畑の耕作放棄地に麦等を作付した場合に2万円/10a等を交付する再生利用加算等を交付します。

(2) 戸別所得補償制度関連施策

中山間地域等における平場との農業生産条件の不利（水田2.1万円/10a等）を補正する中山間地域等直接支払交付金（259億円、▲11億円）、地域共同による水路の泥上げ等（水田2,200円/10a等）を支援する農地・水保全管理支払交付金（247億円、▲38億円）、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで行う有機農業等（4,000円/10a）を支援する環境保全型農業直接支援対策交付金（26億円、▲3億円）等を交付します。

以上の結果、関連施策も含めた戸別所得補償制度の予算は、所要額ベースでは対前年度▲1,165億円の8,020億円とし、一般会計国費は対前年度▲218億円の6,183億円としました。

5. 農業農村整備事業の検証

これまで農業農村整備事業として、約35兆円の予算が投入され、約5万kmの水路・約7千箇所のダム等の水利施設、154万haのほ場が整備されました。

この事業については、それにより、労働時間が減少しても、それだけでは現金所得増加につながらず、農業生産額増加への効果は必ずしも大きくないのではないかとといった問題が指摘されています。一方、老朽化し、機能低下した水路等を放置すれば、農地の荒廃につながり、農村の維持が困難なおそれがあり、一定の事業は確保する必要があります。

否定できません。

このため、24年度の大規模なほ場整備については、現在調査計画中もしくは地元で合意形成中のものに限定し、実施中の地区の促進を図り、水利施設については、施設の更新・長寿命化対策にシフトする一方、公共事業関係予算一般が厳しく抑制される中、総額は、復旧・復興関係を除き、前年度同額の2,129億円を計上することになっています。

6. 農山漁村の6次産業化の推進

「基本方針・行動計画」の「【戦略2】競争力・体質強化～6次産業化・成長産業化、流通効率化～」を推進し、「農山漁村に存在する豊富な資源を有効に活用し、6次産業化を推進することにより、付加価値を向上させ、雇用と所得を生み出し、農林漁業を更に成長産業化する」こととしています。

24年度予算では、22年現在で1兆円程度の6次産業の市場規模を5年後（27年度）に3兆円、10年後（32年度）には農林水産業と同程度の10兆円に拡大するため、農林漁業者が加工・販売業者と連携する際の施設整備や事業化が見込まれる新技術の取組の支援等に56億円を計上しています。

また、22年現在で7.1兆円の農林水産物・食品の輸入額に対して0.5兆円の農林水産物・食品の輸出額を32年度までに1兆円水準にするため、国際的に通用する品質・安全管理体制の強化や国内におけるマーケティング体制の整備の支援等に13億円を計上しています。

なお、戦略2の達成に向けて、財政投融资特別会計の産業投資支出（貸付金・出資金）を活用し、6次産業化に取り組む事業者への成長資本の提供や経営支援を一体的に実施する「農林漁業成長産業化ファンド（仮称）」を24年10月に創設する予定としています。

7. 森林・林業再生

「基本方針・行動計画」の「【戦略4】森林・林業再生」に基づき、現在の木材自給率26%（22年）から「木材自給率50%を目指し、森林・林業再生

プランを推進する」こととしています。

24年度予算では、森林施業の集約化等を推進し、多様な森林の整備・保全を図るとともに、現場技能者等の人材の育成等を実施します。

①森林管理・環境保全直接支払制度（314億円、▲10億円）

集約化して計画的な森林施業を行う森林組合等に対して支援します（補助率3/10等）。

②森林・林業人材育成対策（61億円、+1億円）

新規就業者の確保・育成・キャリアアップのための研修等（研修生当たり9万円/月等）を支援し、地域の森林づくりの全体像を描く「日本型フォレスト」や、集約化施業の設計図を描く「森林施業プランナー」を育成します。

③地域材供給倍増対策（11億円、+0.4億円）

木造公共建築物の整備の際の設計段階からの技術提供等や、地域材を利用したモデル製品（家具、テーブル等）の開発・普及等に対して支援します（補助率1/2等）。

8. 水産業再生

「基本方針・行動計画」の「【戦略5】水産業再生」に基づき、水産資源の低迷、漁船の高船齢化等の課題を抱える水産業を再生するため、「近代的・資源管理型で魅力的な水産業を構築する」こととしています。

24年度予算では、高性能漁船等の導入による漁船漁業の収益性を高める取組、資源管理・漁業所得補償対策、流通拠点漁港における高度衛生管理対策等を推進します。

①漁船漁業・担い手確保対策事業（38億円、+29億円）

高性能漁船の導入等による漁船漁業の収益性を高める取組（最大3年）を支援するとともに、漁業への新規就業・後継者育成のための漁業現場での長期研修等（9.4万円/月等）を支援します。

資料⑦ 行政刷新会議における提言型政策仕分けの反映

(単位：億円)

事業名	提言（とりまとめ）	24年度 要求額	24年度 予算額	24年度予算における対応
協同農業普及事業交付金	現在の实情に即したものと なるよう、 <u>事業・制度</u> を見直すべき。	30.1	27.1	指摘に沿った方向で制度見直しを引き続き検討。 <u>24年度予算は指導員の積算単価の見直しを予算に反映。</u>
農地制度実施円滑化事業費補助金	現在の实情に即したものと なるよう、 <u>事業・制度</u> を見直すべき。	24.7	21.8	指摘に沿った方向で <u>農地制度の相談活動等の積算を見直し予算に反映。</u>
6次産業化総合推進対策	体制整備ではなく、 <u>農家・事業者への直接的な支援へ重点化</u> すべき。	20.3	14.5	指摘に沿って、各県のサポートセンターに常置している「6次産業化プランナー」は、 <u>農林漁業者等の求めに応じて個別相談等を実施する場合に、その都度経費を支出する方法に改め、予算規模を縮小。</u>
地域における産学連携支援事業	体制整備ではなく、 <u>農家・事業者への直接的な支援へ重点化</u> すべき。	1.6	1.3	指摘に沿った方向で <u>産学連携の取組に重点化。</u>
飼料穀物備蓄対策事業	<u>国の負担割合はできる限り減らし、民間事業者の経営努力を促す</u> べき。	25.3	13.7	昨年の指摘どおりの予算額。 ※23年度の事業仕分けにおいては、23年度要求額について「予算要求の縮減（半額）」との評価結果が示され、要求額28億円に対して14億円のみ措置。
酪農環境負荷軽減支援事業	環境保全の支援は目的に沿った <u>簡素な制度</u> とすべき。	63.3	62.3	指摘に沿った方向で制度見直しを引き続き検討。 <u>24年度予算は事務費を縮小。</u>
環境保全型農業直接支援対策	環境保全の支援は目的に沿った <u>簡素な制度</u> とすべき。	34.4	27.6	指摘に沿った方向で制度見直しを引き続き検討。 <u>24年度の拡充要求は認めない。</u>

②資源管理・漁業所得補償対策（438億円、▲80億円）

計画的に資源管理に取り組む漁業者に対して、収入が減少した場合に減収補填（原則9割まで）を行うとともに、燃油価格や配合飼料価格が急騰した場合に補填金を交付します。

③水産基盤整備事業（690億円、▲33億円）

流通拠点漁港における高度衛生管理型の荷さばき所・岸壁の整備、地震・津波の防災対策等を推進します（補助率1/2等）。

9. 行政刷新会議を踏まえた事業の見直し

24年度予算については、行政刷新会議における提言型政策仕分けの指摘等を反映し、各種事業の見直し、予算要求額からの縮減等を実施しています。

行政刷新会議において通告された事業も含めると、仕分けの指摘の反映額は、対要求▲72.8億円、対前年度▲142.1億円となります（資料⑦）。

10. 東日本大震災からの復旧・復興

24年度予算における東日本大震災からの復旧・復興については、復興庁に農林水産関係で1,557億円（他に東日本大震災復興交付金2,868億円も農林水産関係のハード事業に活用可能）を計上し、農業・水産業の経営再開に向けた施策を重点的に措置することとしており、引き続き、復旧・復興に全力を挙げて取り組んでいきます。

（参考）農林水産関係の復旧・復興予算

東日本大震災による農林水産関係の被害額は約2.4兆円（24年1月農林水産省）とされており、これまで、農林水産関係の復旧・復興予算（国費）は、23年度1次補正3,817億円、2次補正199億円、3次補正1兆58億円（他に東日本大震災復興交付金1兆5,612億円も農林水産関係のハード事業に活用可能）を計上するとともに、予備費1,352億円の使用を決定しています。